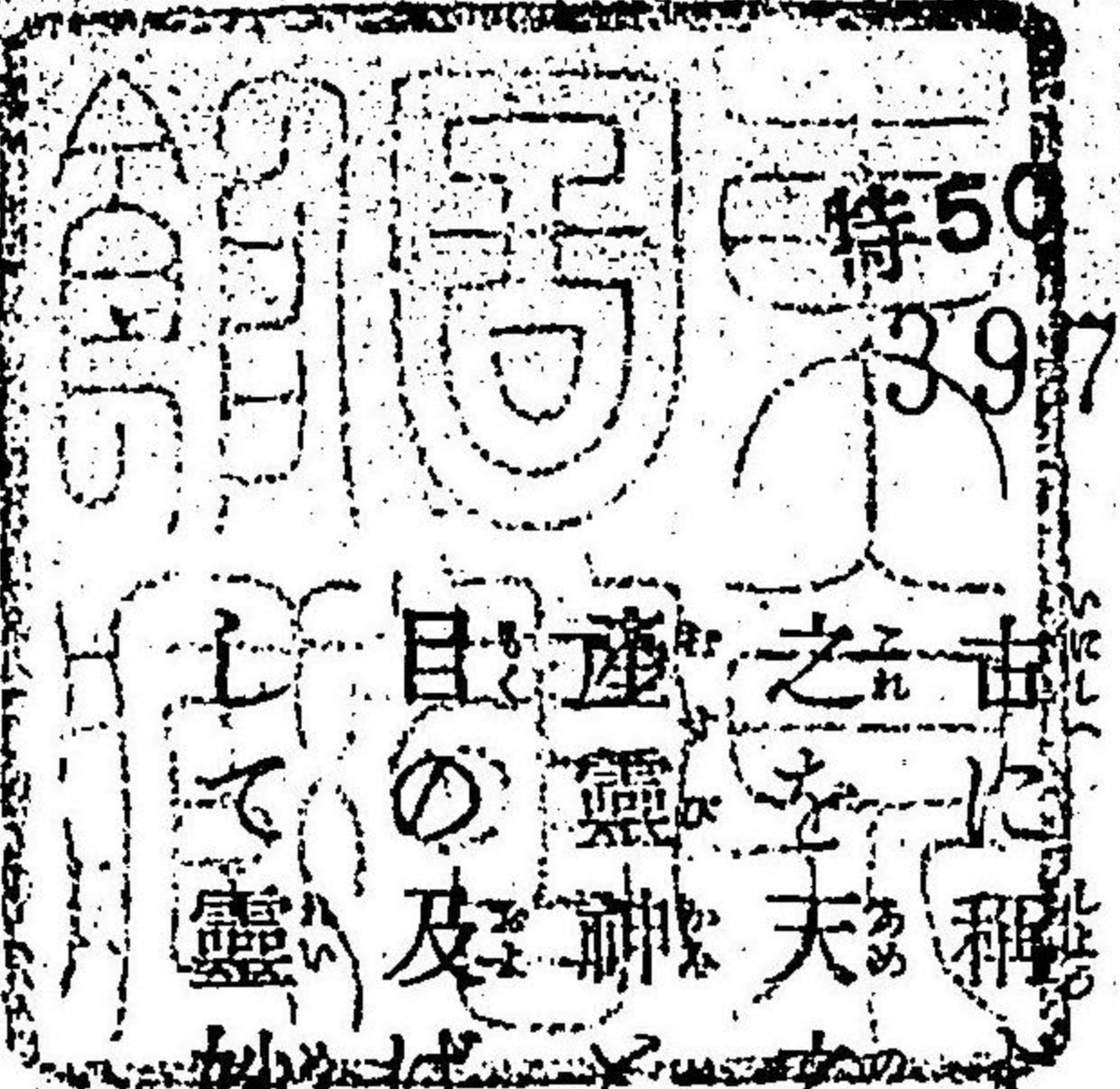


修本
道教
眞眞
法訣

假名交り

合卷



本教眞訣内篇

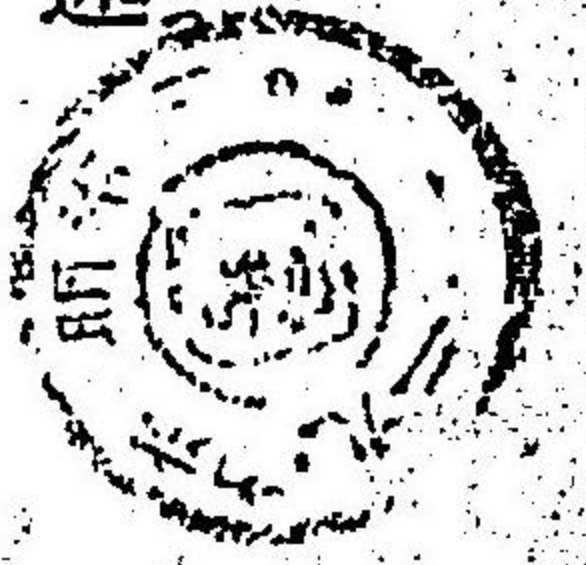
第一章

第二章

天地未だ剖判せざる時、神太虚中に在り、
古に稱す、御中主神と謂ふ。次に高皇産靈神次に神皇
之を天之御中主神と蓋し造化の樞鈕にして品彙の根柢なり耳。
産靈神と蓋し造化の樞鈕にして品彙の根柢なり耳。
目の及ばざる所にして聲臭の迹ぬ可きもの無し而
して靈妙なること測られず之を神の本原と爲す

天之御中主神の發動の妙は即ち高皇産靈神生ず其
静復の妙は即ち神皇産靈神生ず乃ち相交感して天
地神人萬物を生ず皆天之御中主神の玄體妙用なり

大教正平山省齋謹述



蓋し一神二神を生じ二神萬神を生じ萬神二神に歸し二神復一神に歸す故に合せて造化神と言ふ則至誠にして生々息まざるの謂なり苟も言語文字の眩惑する所と爲らざれば則簡易明白にして悟り易し

第三章

天神の眞魂人に賦する者之を神魂と謂ふ人其之く所に隨て行ふ之を惟神の道と謂ふ然れども人の形氣有るや氣質の穢人欲の汚無きこと能はず故に神魂の用を全ふして以て惟神の道を踐む能はず是に於てか氣質人欲の穢汚を解除淘滌して復た天神昇輿の本然に歸へる而して鎮魂法を修め造次眞沛も必ず是に於てし之を久ふして日用動靜の間言ふ可

からざるの妙境樂地有り天に奉じ神に事ふるの際語る可からざるの感格靈應有り身心自ら清靜清神自ら煥發して以て古今を照し以て物理を窮む方に以て神魂の體用を全ふす之を神習と謂ひ之を神教と謂ふ

第四章

天神至誠息まざるの心は能く生々化々し萬物をして相生養せしむるも苟も人其間に無れば則以て立功を全ふする能はず譬へば籽種の如きは便ち天神の生ずる所而して播植糞培耕耘鋤春釜飶炊爨して以て人物を生養するは則諸を人に資らざるを得ず紡織陶冶工匠より以て民を治め軍を行り天を測り

海に航するに至るまで一切凡百皆然らざる莫し故
に天神至誠息まざるの心を以て人に賦して至誠息
まざるの功を贅けしむ是れに由て之を觀れば天神
は猶人のごとく人は猶妙功なる器機のごとし以て
能く天神の造さんと欲する所の者を成す是れ神人
一體にして以て聖と爲る可く以て神と爲る可き所
以なり倭姫命曰く天神の眞魂父母の氣に藉りて以
て人身に舍どる之を人神と謂ふ神は常に吾中府に
在りと是れなり

第五章

身を脩むるの要は獨を慎み誠を致すに在り誠を致
すの要は則暗室屋漏の中廊廟朝廷の上千軍萬馬の

間死生彌留の際より以て家庭日用の時に至るまで
常に當に自反黙想潜心踐履すべし何を以てか吾本
分を盡して俯仰愧無らん何を以てか天神に復命し
て死生悔無らんと夫れ死生順逆富貴貧賤の境遇は
皆天神の命にして古に言ふ神漏岐神漏美之命とは
是れなり命に隨て生き命に隨て死し命に隨て順命
に隨て逆命に隨て富貴命に隨て貧賤なるは皆天神
の權にして吾得て與る所に非ず吾は我本分を盡し
て以て天神に復命せむのみ

第六章

然りと雖も人の行ふ所の善惡に因て其境遇も從て
移るは猶響の聲に於ける影の形に於けるがごとく

にして古今徴するに違あらず善は其れ力めざる可
けむや悪は其れ去らざる可けんや

第七章

人其本分を盡し神魂の體用を全ふして以て大期に
至るときは則其魂天に上り復命し畢て天宮に住む
なり天宮は清明康安にして美言も形容すると能は
ざるの妙樂有り上古伊奘諾神顯世之事を畢りて天
に升り天神に復命し永く日の稚宮に住むとは是れ
なり若し罪穢を犯して神魂を虧損するときは則汚
界に墮落す故に倭姫命の曰く咎無き者は常世國に
歸らん咎有る者は黄泉國に往かんと是れなり其れ
懼れざる可けんや其れ戒めざる可けんや

本教眞訣外篇

第一章

大教正平山省齋謹述

天照皇大神の始めて農桑衣食の方を誨ふるや首と
 して田畷を置き保食神躬自ら五穀及蠶を化生し素
 蓋雄神山林を播植し及浮寶古名を造り大己貴少彦
 名の二神力を戮せ心を一にして天下を經營し天孫
 の八十伴男を率ゐる神武帝の國造縣主を置き崇神帝
 の神祇を敬ひ教化を崇み四道將軍を置き諸國に課
 し舟船を造り池溝を開き民業を利し戸口を校へ壯
 老を序し男女の調役を課し成務帝の諸州の郡境を
 分ち長吏を定め玉ふは皆億兆をして産業を得漕運

を便にし凍餒を免れ而して後家富み戸ごとに給り
仰養俯育して以て天賦の本分を盡さしむる所以な
り中世は漢土堯舜周孔の説を採て以て世を経め民
を濟ふの法を賛成せり今や美理堅の農業器械に於
ける英佛の軍法法律に於ける泰西諸州の漁船漁車
電信線時辰機等に於ける凡百の器械は皆之を彼に
採て以て國祖天神列世先皇の遺志を賛成する者は
是れ今上天皇の大誓に所謂智識を世界に求めて宜
しく皇基を振起すべしと云ひ玉へる者にして一と
して國祖天神の懿業を繼承擴充するに非ざるは無
し而して風氣日に開け器巧歲に新なり國家の洪益
を起す所以の者愈出で愈新に將に以て天神昇輿の

本分を全ふして以て天祖が爲さんと欲し玉ふの志
を成さんとす故に皇國の人士苟も其學に従ふ者は
皆國祖天神の孝子にして今上天皇の忠臣なり孰れ
か外邦人の奴隸と謂んや然れとも若し之を國祖天
神の遺志を繼承するに本づけずんば則惟外邦人の
輿僮たるを免れざるのみならず大に國祖天神の期
し玉ふ所に負けり在昔一老翁の兒孫に遺すに歲に
當に百萬斛を獲べきの田宅を以てする者有り他日
兒孫の能く地力を盡すを俟ちしが當時は歲に纔に
一千石を收めたり兒孫の世に當て人精巧なる器械
を鬻ぐ者有り曰く歲に十萬斛を獲可しと便ち買て
之を用る其獲る所は皆爺翁の遺す所に出づる者を

り他日又器械を鬻ぐ者有り曰く歳に二十萬斛を獲
 可しと亦買て之を用ひ其獲る所は亦翁翁の遺志に
 出づる者なり乃ち三十四萬を獲るの器械に至る
 まで層々錯出すれば愈之を取て以て其地を開き百
 萬に至らざれば即已まず是に由て之を觀れば其器
 は宜しく日に新にして以て之を易ふべきも其遺志
 は乃ち百世も之を易ふ可からず若し兒孫をして翁
 翁の澤に非ずして器械を鬻ぐ者の功なりと曰はし
 むれば翁翁も亦將に試に我が田宅を收めん汝虚器
 を抱て去れと曰はんとす去るの日は一弓の田無し
 器械豈一粒粟を生せんや本末輕重は智者を待て知
 らざるなり請ふ學者國祖の遺志を繼述し天神の立
 功を擴充するを以て任と爲さば即庶幾くは東方帝
 國の臣子たるに愧ず故に曰く國祖天神の孝子にし
 て今上天皇の忠臣なりと

第二章

本朝の刑法は後王に定まると雖も實は上古に權輿
 せり伊奘諾尊の軻遇突智を斬り伊奘册尊の千人を
 縊死し玉ふは是れ絞斬の祖なり伏罪を放ちて拘人
 と爲し進雄尊の千坐祓贖を科するは是れ徒贖の源
 なり皆兇惡竣めざる者を懲刈し億兆をして善良に
 歸せしむる所以なり然れども上古は輕しく死刑を
 斷せず祓贖を以て尙ふことを爲すも刑書の考ふ可
 きもの無し推古帝の十二年麻戸の皇子憲法十七條

を擇み文武帝の大寶二年新律を天下に頒ち玉ふ亦
憲法を祖述して密を加へ又多く李唐の制を摹し而
して其間祖宗より固有する所の者有り後世北條氏
の貞永式目有りと雖も亦徴するに足らざるなり徳
川氏泰平を致すに及て律百條有り類例集有り維新
以還は唐明清の律を參酌し多く法蘭の法を採りし
が方今風氣日に進みたれば亦時に應ずるの律無か
る可からず是に於てか博く萬國の治法を採りて之
を邦俗に參す何ぞ常の師か之れ有らん其唐明に採
り泰西に考ふる者は皆國祖天神の遺志を賛成し億
兆をして善良に歸せしむる所以の者にして萬古易
ふ可からざるのみ

第三章

大己貴神の邪神を平げ武甕槌經津主二神の不順を
征し神武帝の躬ら舟師を起し陸軍を率ゐて中土を
平げ景行帝の親自ら征討し日本武尊の東西邊陲を
征し神功皇后の軍法を演じ三韓を伐つは皆亂を救
ひ暴を禁じ億兆を保護して以て自立の國權を建つ
る所以なり夫の兵制の如きは上古自ら法有り中世
に至りて諸を孫吳戚俞に資り或は甲越二家に從ひ
今陸軍の法は佛式を用ゐる海軍の制は英法に倣へり
然れども活機妙運日に淬し月に厲すれば焉を他目
英佛に勝る者有らざるを知らんや有れば則採て以
て天神列聖の遺志を賛くるのみなるは總て第一章

に論ずる所の如し

第四章

上古大己貴少彦名の二神命を奉じ力を戮せ心を一にして始めて醫藥禁咒の法を定め以て蒼生の疾病を救ひしは億兆をして壽域に躋りて以て本分の天職を盡さしむるなり桓武帝の時和氣氏の出づる有り圓融帝の時丹波氏の起る有り而る後黃岐仲景子邈等の方を採りしが近今博く泰西の醫法を究め維新以來は方に獨逸有名の大醫を徵し生徒に教へて其術を弘むるも亦皆二神の遺志を繼承擴充する所以なり斯に従事する者は國祖天神列聖天皇の忠臣孝子なり然るに今漢方醫學有り泰西醫學有りて往

々相軋るも知らず皆神州の神民にして同く二神を賛くる者なり切に請ふ漢方醫は必ず泰西醫の究理實驗の説を考へ而して泰西方醫は必ず東方醫法の風土に適し經驗の効有る者を取り宜しく力を協せ心を同ふし猶大己貴少彦名の二神のごとくにして其遺業を大成し以て國祖天神に報すへきなり

第五章

大道は二無し古今に通じ天地に亘り而して惟神の二字は包涵して餘すこと無し然るに各國聖賢遞に出て其風土に従て教を設く教も亦多岐なり全地球上教法の大別六有り曰く皇國神道曰く漢土孔聖教曰く印度佛教曰く猶太教曰く耶穌教曰く回々教要

十八
するに皆勸善懲惡に過ぎず而して天理人道を明かにし諸を日用彝倫の間に施し己を修め人を治むるの大經大法粲然明白にして天下一日も闕く可からざる者は皇國神道と孔聖教とに如くは莫し應神帝の夙に採て皇化を賛け玉ふも亦宜べならずや若し夫れ神聖の本原を究め顯幽の靈魂を救ふは則皇神教の最も長する所にして而して佛敎も亦窺ふ所有り然れども佛敎は輒すれば彝倫を廢す與に日を同ふして論す可からざるなり耶穌敎已下の如きは則専ら天堂地獄祈請救罪を説けり蓋し佛敎の支流にして而して弊をなすこと尤多し其大に我が國體に害ある所以の者は實に君民を同視し其所謂救世主

なる者をして君父より尊からしむるに在り君臣の大義名分に於て悍然として敢て顧みざるは是れ惟我建國の體に害あるのみならず抑亦全地球政府の蠱毒なり近今は歐米の諸州學術大に進みて政治家皆之を惡み窮理家も亦徃々之を攻む而して東方の諸邦西學未だ大に明かならずして妄に其教を信する者有り孰れか歐米學士の唾棄する所にして吾漫に之を信するは其智愚相距ること止に三十里のみならずるを知らん是れ初學の辨せざる可からざる所以なり

新編 海防 雜 錄

夫道之於人猶水之於魚也水涸則魚亡道廢則人散故君子必先慎乎德有德此有人有人此有土有土此有財有財此有用德者本也財者末也外本而求末則本末俱廢矣夫德之於道猶水之於魚也水涸則魚亡道廢則人散故君子必先慎乎德有德此有人有人此有土有土此有財有財此有用德者本也財者末也外本而求末則本末俱廢矣

修道眞法

大成教管長特賜六位平山省齋述

道を修むるの要は静坐調息に在り此に息長と言ふ又級長 参究實踐を以て工程と爲す鎮魂より而下は力めて以て至る可きも鎮魂より而上熟後の妙域は神助に憑る畢竟は眞積み力むること久ふして自得する所あるなり

寶劍教門第一

初入進門の士は勇猛奮迅剛毅果決にして宜しく墮地已來の氣習罪穢を視ること猶蟒蛇の身に纏ふがごとく一刀兩斷し斬截消除して毫毛も遺すこと無かるべきなり其要五あり曰く一誓曰く三

觀曰く内外清淨

一誓文

掛卷毛畏支天之御中主神高皇產靈神皇產靈神天
 照皇天神神伊邪那岐神健速須佐之男神乃宇豆乃大
 前爾教師位職何某慎敬白久弟子伊某某負氣無毛天神等
 乃定賜此行賜志比天真乃解除乃神業乎神習爾習修互
 顯世爾生始與今日止云今日爾至未己我心爾知
 過痛久悔改米里不知不識毛犯罪穢乃在表解除
 清已躬乎修理固成支須陪三種乃神寶乃隨爾務美勤
 行止倭心乃雄心以互思起畏毛天祖皇神等乃高久
 貴支大道乎令悟得行得賜閉故自今而往苟皇神等
 乃大教爾違背久事有速久咎賜比罪賜止赤佐

波爾明支心乃眞心以互奉誓止其久畏畏畏白須
 靜坐調息

身體を軟席に安貼して臀骨を席に着け兩膝相距
 こと尺餘にして一身の精神を丹田氣海に注下し
 手を下にし左半眼垂下して鼻端を視或は神前の劔璽鏡
 に向ひ乃ち墮地已來の罪穢妄念雜慮及身體を剝喪
 する窒素の故氣を一呼し而る後大元眞素神明清淨
 の氣と人類萬物を滋養する酸素の新氣とを一吸し
 て之を氣海丹田腰脚足心に納め宜しく萬縁を放下
 し一身を抛捨して諸を天地の神明に聽すべし一呼
 一吸を息と爲し口を鼻を天門と曰ひ呼吸を主り五十息を以て度
 と爲せとも熟後は百息二百息三百息に至る多きを

以て貴と爲す

關尹子曰く聖人は能く萬有を一息に歛むるが故
 に一物として吾の明徹を役す可き無し一息を萬
 有に散ずるが故に一物として吾の云爲を間す可
 き有る無し
 定觀經に云く惟定心の上をして豁然として覆ふ
 こと無く定心の下をして曠然として塞がること
 無からしむれば舊孽は日に銷え新孽は造らず罣
 礙する所無くして迴に塵病を脱す又曰く唯動心
 を滅して照心を滅せず但空心を凝して注心を凝
 さず

立誓說

今賢輩と神明に誓ふ者は何ぞや人生貴賤と無く男
 女と無く天神之に與ふるに神魂を以てせざるごと
 莫し是れ光明靈妙にして形象も無く生死も無く内
 外も無し而して萬物萬事を主宰し藹然として生を
 好み惻然として親愛し所謂和魂幸魂即ち天神路造化育の
 徳儒に云ふ仁禮佛に云ふ大慈大悲の
 剛毅裁斷是非を洞照するの徳を含藏し以て造化の
 玄功を參贊する者なり古昔倭姫命の曰く産靈神乃
 靈父母乃氣爾入豆生留神乎人神止申須吾黨乃體
 中爾坐須神是なりと是之を謂ふなり人體の中には
 必ず斯の神體を安じて其妙用に供するに五官百體
 を以てす之を君主の使役に供するに臣僕を以てし
 て其造さんと欲する所の事を成すに譬ふ以て其職

を盡さしむるときは則君は君たり臣は臣として國
 家康安なり若し臣僕にして其君を驅役するとき
 則君も君ならず臣も臣ならずして國家の亡ぶる日
 無し故に支體能く神魂の命を聽きて天賦の職分を
 盡さしめんか惟神の本體は渾然として瑕無く靈感
 妙應活潑自在にして之を大にしては造化の立功を
 賛け之を小にしては日用の倫常其道を得之を上
 しては天下の經綸を輔く可く之を下にしては六親
 和睦し心身安樂壽考康寧にして兒孫昌榮し百年の
 後は則天神に復命して天命に隨ひ或は造化の神功
 を參賛し或は再び人界に降生して以て世を経め民
 を濟ふべし是此の神體は人々本具の個々圓成なる

ものにして外に求むるを待たざるなり設し四支百
 體の束縛する所と爲れば則戚々として年を終へ天
 を怨み人を尤め虎心狼情にして或は國家の顯律に
 觸れて以て刑囚に陥り苟も免るを得るとも亦未だ
 幽政の冥罰を道るゝ能はず嗟呼悲いかな適受け難
 き人身を錫はり幸にして有道の君子邦に生れ而し
 て窮年末世まで天地の俚鬼たるを免れざるは豈大
 なる遺憾に非ずや是に於てか本年本月本日諾尊素
 蓋尊の神教に従ひ修道の門に入り墮地已來の罪穢
 を洗滌し肉身百骸の繫縛を解除して以て天神昇輿
 の本明に復へらんと欲す今より而往毫毛も神教に
 背くこと有らば速に之を罰極せよと一たび斯の誓

を立るときは則假令膚肉は寸断せられ猛火身を焚くとも復た俵鬼界に墮ちじと宜しく精神を奮起して一瞬間も大誓願を忘るゝこと勿るへし
思はぬを思ふと云ば眞鳥佳む卯名手の杜の神し
知らさむ

耻心を發さんことを要す

人は宜しく虚心にして自ら想ふて一たび想ふべし
上古の神聖神蹟を垂れ玉ひて千萬載一日の如くなるは言ふを待ず人皇以來應神天皇の如き日本武尊の如き菅原道眞公の如き降て加藤清正の如きも其神驗靈應噴々として口碑に傳はる者指を屈するに

違あらざるなり上古の神聖賢人君子も吾儕と同一天神の分子にして毫も異なること莫し彼は何を以て神靈を萬年に傳へ或は偉功德澤を後世に垂れ崇敬尸祝せられ仰慕拜跪せられて走卒厮童も知らざる莫きか吾は何を以て碌々たる瓦礫にして髣髴すること何を望む能はさるかど試に生平を回顧すれば則無上至尊の神魂を以て甘んじて肉身百體の驅役を受け塵累に耽染し慣れて以て性と成り暗に不義を行ひ以て人の知る無しと爲し傲然として愧色無し而して神魂は昏塞して魔界に墮ち徒らに色食貨財を争ひ父子兄弟相闘して日に禽獸に沈淪するも自ら悔る莫し嗚呼愧怍す可きこと焉より大なる

莫きに非ずや古人言へること有り耻の人に於る大
 なりと之を知れば聖賢知らされば則禽獸なるを以
 てなり是羞惡の心は即ち天神昇輿の健魂にして徳
 に進むの門鍵なり天祖寶劔の教機其之を思へ
 人知らす心に耻よ耻てこそつひに耻無き身とも
 成らぬ
 爲す業に己が心は隠れぬを人は知らじと思ひけ
 るかな

畏心を發さんことを要す

天神頭上在り地祇左右に在り吾が過惡は隱微に在
 りと雖も晨昏に鑒臨して冥罰差ふこと莫し何を以

てか懼れさらんや自ら人の知らざるを責むと雖も
 所謂十目の視る所十指の指す所は縦ひ掩隠するこ
 と綿密なるも肺肝暴露して何の益あらん徒に冥罰
 顯戮の源と爲るのみ

抑此の身一息猶存すれば彌天貫盈の罪惡すら且解
 除を修めて直に神界に升ることを得可し古今積惡
 の兇漢も一旦悔悟して過を改め終を令くせる者枚
 擧に違あらざるなり一念の猛省以て百年の罪過を
 滌くに足るは譬へば千年の暗室も一燈纔に照すれ
 ば即ち千年の暗倏ち除くが如し故に罪過は久しき
 と近きを論せず惟悔悟するを貴ぶ
 願ふに人世は無常にして肉身は殞ち易し今日復た

明日黒頭は白頭と爲る古人言ふ朝に紅顔有りて世路に誇るも夕には白骨と爲りて郊原に朽ると其然らすや
 一息長く絶え兩眼忽ち瞑すれば過を改め罪を解はんと欲するも奈何ともすること無し假令ひ孝子慈孫有りとも父祖の醜惡を滌くこと能はずして幽には則鬼域に墮ち天神之を憫むと雖も輒く苦を抜くこと能はず兒孫の善を修めて以て父祖の苦楚を是の故に上
 古伊弉諾尊夙に解除の神法を垂れ之を一息猶ほ存するの日に救ひ玉ふ豈に時に及て進修せざる可けんや嗚呼朝露蟬蛸大期一たび至れば貴賤賢愚男女老少を論せず一瞬の需滯も無し亦畏る可きに非ず

や宜しく急に期の道に従事して顯幽康樂の域に躋るべきなり

古人の歌に云く立歸我と諫る心にもなど従はぬ心なるらむ
 又云く昨日見し人は何處と今日問へば峯の松風溪川の聲

勇心を發さんことを要す

人本體の明は時として發せざること莫し或は平旦兀坐し或は夜雨暮鐘春山啼鳥月下蟲聲或は正人端士の言論を聞き事物の觸るゝ所猛省悔悟すること有り是れ天神の默誡なり然れども終に奮起して爲

すこと有る能はざる者は何ぞや皆勇無きに坐す人
 發疆剛毅の徳無きに非されとも願ふに之を害する
 者五有り曰く因循曰く吝縮曰く輕惰曰く郷愿曰く
 自棄壹に是れ氣稟の柔懦之を爲すなり而して神魂
 は蔽固昏塞して猶暗夜に燈無く盲瞶の杖を喪ふが
 ことく常に陰鬼の呵責する所と爲りて小人は長へに
 終日樂ます或は心神昏聩し頭を轉すれば輒ち忘れ
 或は事も無きに常に懊惱し或は恩を施して人反て
 怨を懷き或は咄々と獨語し或は夜間に夢壓し甚し
 きは則妄言して心を喪ふなど種々の惡相は皆罪過
 深重なるの兆なり須く急に過を改めて解除の神法
 を信受すべし

夫れ身を捨て、決定すれば何の罪か滅す可からさ
 らん切に遲疑猶豫すること勿れ小なるものは猶芒
 刺の皮肉に在るかごとく速に爲めに抉剔し大なる
 者は毒蛇の噛むが如く速に爲めに斬斷して鄙吝凝
 滯すること勿れ素尊の寶力を揮て八頭蛇を寸斷し
 大貴已神の廣矛を提けて群邪を平ぐるが如く勇猛
 奮迅し進む有りて退くこと無し是一誓を立て三心
 を具すれば罪を解ひ過を改むるは猶春氷の烈日に
 遇ふがごとく進修得道成らざること有る莫し古人
 云ふ陽氣の發する處は金石も亦透る精神一たび到
 て何事か成ざらんと其我を欺かんや
 源重之の歌に云く筑波山葉山蕃山重けれど思入

るには障らさりけり
平篤胤の歌に云く成せば成り成さねば成らぬ成
る業を成らずと捨る人の果なさ
紫式部の歌に云く理なしや人こそ人と言さらめ
自ら身をや思ひ捨べき

内外清淨

神代口訣に云く身の垢を滌去りて明衣を着し悪人
と交らざる者は外清淨なり七日戒し三日齋し其心
誠一にして神明と交る者は内清淨なり圭峯の曰く
齋戒沐浴は此外清淨なり息心玄妙は此内清淨なり
我か清淨は老佛の清淨無爲の謂に非す則神魂澄明

にして渾然たる本體其妙用に循て作爲を容れ
ず一疵存せず萬境瑩然たること譬へば明鏡の
空明にして物來れば即ち妍媸を照し物去れば則本
來の空明にして微痕無きが如きなり舍人親王の云
く惟神とは神の道に隨て自ら神道有るを謂ふ蓋一
毫の人爲を加へずして天理に純なるの謂なり
釋典に云く六般の神用は空にして空ならず一顯
の圓明は色にして色ならず人六根に貪使せられ
て自ら其神を神にする能はざるなり人能く目は
美色を視るを貪らず耳は淫聲を聽くを貪らず鼻
は香馥を聞くを貪らず舌は珍羞を嗜むを貪らず
身は色慾を戀ふを貪らず意は妄思慮を貪らずし

て一心動ず六門嚴守し物々頭々左右に護持して
眞性を傷らずんば神聚り氣全くして天と與に年
を長らすと

夫れ言語容貌威儀動止各天理に隨て私意を加へざ
れば則外は整齊嚴肅に本體瑩然として身體光明を
放つが如き之を外清淨と謂ふなり
目は苟も神魂の命に非ざれば妄に視ると勿れ耳は
神魂の命に非ざれば妄に聽くと勿れ口は神魂の命
に非ざれば妄に動くと勿れ妄とは四支百體に因縁
して動き乃神魂に慊らざるの謂なり儒に言ふ禮に
非ざれば視聽言動する勿れと佛も亦言へり律に非
ざれば視聽言動する勿れと皆外清淨の謂なり妄視

妄聽妄言妄動を去りて眞視眞聽眞言眞動と爲して
神魂の眞體に復するは即ち内清淨なり而る後神魂
の體用始て清通公博なり孔聖曰く己に克て禮に復
へれば天下仁に歸すと己に克つは即外清淨にして
禮に復へるは即内清淨なり
曰く視聽思慮動作は皆天なり人其間に於て眞と妄
とを識得し妄を去り眞に復するのみ
又曰く此心を洗得して清ければ則兩間一塵無し素尊の
所謂我心清々地とは是なり
接雲曰く心は境に隨て轉し境は心を逐ふて生ず若
し心の定るを要せば世人の愛することば我は愛せ
ず世人の做すことば我は做さず紅塵萬緣句引する

も動かされれば自然心清く意静にして陰陽も陶鎔する
ること能はずと學者其自得せよ

室直清の歌に皆人の本つ心は眞澄鏡磨ばなどか
曇りはつべき

玉璽教門第二

天神は生を好み至誠息まずして内外表裏無し
藹然として天地萬物に透徹して一毫の間隔無し
し言語文字の形容する所に非ず學者斯門に進
て得る所有らば將に手の舞ひ足の踏むを知ら
ざる者有らんとす

大公無我第一章

試に問ふ天神昇與の神魂即天命の性は如何なる形
象ぞ宜しく反觀猛省すべし

遮蔽昏塞する者は何物ぞ所謂諸罪穢とは何ぞや總
て是有我の妄心のみ妄心は何の摸様を爲すぞ
天道は二無し主宰を神と曰ひ流行を靈と曰ひ人に

賦するを神魂と曰ふ神魂は私欲形氣の牽累無くして光明正直自然なれば則天道なり此の心神の發するや父子に遇へば親と曰ひ君臣には義と曰ひ夫婦には別と曰ひ朋友には信と曰ふ以て百行に至るまで皆天道に本づけり天下心神外の道無く亦心神外の理無く亦心神外の物事無し但人心神の量を盡さるるか故に天道と間隔して終に覺知する能はざるのみ是を以て神聖の道は其父子に於ては諸を親に還へし君臣には諸を義に還へし夫婦には諸を別に還へし朋友には諸を信に還へし曾て我相を着る無し若し父子君臣夫婦朋友の累を怕れて之を避けんと欲するとき便ち是我相なり

道は人心に備はり初めより内外本末の言ふ可きもの無し苟も日用顯然の事に於て各其則に率ひ天命の奉持して遠はず心行一の如くなれば則道斯に存せり若し日用顯然の外に於て別に道を求むる者は其道に於ては全く相渉らず天地萬物は皆神明靈光の内に生じ大同一貫にして復内外幽明有無の別無し故に人倫常經は即天地の道惟神にして廣大精微悉く其中に備れり人倫を舍て他に求むるも復天地の道無きなり天地は我無し故に能く造々化々して終古息まず心神は我無し故に其妙用窮り無し君に遇へば則我を忘れて忠父母に遇へば則我を忘れて孝百行萬善

往くとして圓成ならざる莫きは皆是大公我無く物
來れば順應するに由れり

林鑿堂の詩に曰く安心心法有誰知却把無形妙藥醫

醫得此心能不病翻身跳入太虛時這也了時那也了紛

々々攘々皆分曉雲開萬里見清光明月一輪圓皎々々

四海遨遊養浩然心連碧水連天津頭自有漁郎問洞

裏桃花日々鮮杜少陵の句に云く吳楚東南關乾坤日

夜浮

古歌に云く照すとも月も思はじうつすとも水も

思はじ廣澤の池

古人曰く夫れ人の心は皆明鏡なり聖人は特に之を

塵さゝるのみ夫人の心は皆止水なり聖人は特に之

を波だてざるのみと此大公無我と言ふ者は心神の
發用を掃清するの工夫なり學者宜しく之を會すべ

し

嵯峨帝の御製に曰く久方の天よりおろす玉鉉の

道在る國は今の吾國

五條内大臣基家の歌に曰く神こそは野をも山を

も造りおけ人に誠の道を履めとて

天地萬物一體第二章

天地萬物人類禽獸虫魚草木有機無機凡そ天神の造

化立功の中に生息する者は一理相同じ一氣相通じ

て分毫も間て無く天壤間に俯仰するに一として相

愛し相親む可からざる者莫きは何ぞや皆天神即心

神の玄體妙用の形象に著はるゝ者なり是に於てか
 大公無我にして天地萬物は本と我一體にして私意
 人力の以て間隔す可からざるを識得す可きなり若
 し未だ了せざれば則神魂は體無し天地萬物を以て
 體と爲し神魂は用無し氤氳造化を以て用と爲すの
 語を默想せば必ず得る所有らん
 我身は父母より分れ父母の身は天地より分れ天地
 の氣は太虚神明より分る故に我身は即太虚神明の
 分身なり太虚神明の本體我に在りて完全缺くるこ
 と無き是之を立身と謂ふ以て人倫に接し以て萬事
 に應ずる是之を行道と謂ふなり
 天地萬物は皆太虚神明の中に化育せらる而して我

心神は即是太虚神明なるが故に能く我本來の神明
 を悟る則天地萬物は皆我心神の中に在り惑へる者
 は言ふ心は身の内に在りと身は一心神明の中に生
 きて心は天地萬物の主たることを知らざるなり
 大人の能く天地萬物を以て一體と爲すや之を意と
 するに非ざるなり其心の仁此に和魂本より是の若き
 なり豈惟大人のみならんや小人の心と雖も亦能は
 ざるは莫きも彼自ら之を小にするのみ是故に孺子
 の井に入んとするを見て必ず怵惕惻隱の心有り是
 仁の孺子とゞもにして一體と爲るなり孺子は猶同
 類なり鳥獸の哀鳴穀觶を見て必ず忍びざるの心有
 り是仁の鳥獸とゞもにして一體と爲るなり鳥獸は

猶知覺有る者なり草木の摧折を見て憫恤の心有り
 是仁の草木と、もにして一體と爲るなり草木は猶
 生意有る者なり瓦石の毀壞を見て必ず顧惜の心有
 り是仁の瓦石と、もにして一體と爲るなり以て萬
 物一體なるの眞を悟る可きなり
 天道は萬物の體と爲りて遺す無き者なり其人の一
 心に備はるや固より天地と周流して自ら已む能は
 ず蓋し其情欲未た萌さるの時を觀るに道理完具し
 心中盎然として春の如し是則全體の模様なり以て
 之を全ふする有れば則其君に事へ父に事ふるより
 凡百の事まで自ら欺くを容れず精神流貫し志氣通
 達して人已物我の間有ること無し其人の善惡を視

るは即己の善惡なり之を百骸九竅の相須て以て其
 用を濟すに譬ふ蓋し其元氣充周し血脉條暢し疾痛
 疴痒の言はずしし諭る所以なり
 天に充ち地に充ちて唯此靈明有るに人形體の爲め
 に間隔せられて自ら覺知せざるのみ我靈明は便ち
 是天地鬼神の主宰なり天若し我靈明無くんば誰か
 其高きを仰かん地若し我靈明無くんば誰か其深き
 に俯せん鬼神若し我靈明無くんば誰か其吉凶災祥
 を辨ぜん天地鬼神萬物我靈明を離れば便ち天地萬
 物鬼神無く我靈明天地萬物を離れば亦我靈明無き
 なり
 我靈明は天地萬物と同體なるが故に我靈明の外復

天地萬物無く天地萬物の外復我の靈明無し是之を
 萬物一體と謂ふ草木の種子は生々變化して精氣相
 續き以て其生々の神を害する無し我身も則一なり
 而して老少有るは猶種子の變化有るがごとし老少
 の一身たるを知れば則祖孫の我身たるを知る是之
 を古今一體と謂ふなり
 斯の數語を默契して得る有れば則天地間の有形無
 形有情非情の我羈然の中に生息するを觀る
 眞淵翁の歌に曰く天地の外には道も無きものを
 日本諸人狂行なせそ
 室直清の歌に曰く朝夕に保つ我身は唐衣たちる
 に寫せ道の姿を

神鏡教門第三

此域に進めば則神魂光明煥發すること猶ほ新に
 磨ける明鏡のごとし一々墮地已來の氣質の偏駁
 罪惡の源因を照破し而して無量の罪穢隨て照せ
 ば隨て消え以て氣質を變化す至誠の極は不測の
 聰明神知を生じ之を遠くしては國家の興亡人事
 の吉凶も言はずして前知す
 人は裸蟲の一なり其知覺運動物と同じからざる者
 は他無し天神の眷顧に由りて其腦臟均平なること
 羽毛鱗介の偏に明かなるが如きに非ざるなり羽
 毛鱗介の物たる耳目鼻口各一偏に明かにして均平
 なること人の若き能はず豈人と同じきを得んや人

の賢愚も亦形器に由りて然るを致す上智は猶明目
 のことく下愚は猶矇瞶のごとし當に知るべし上智
 は腦臟官能の均平に由れるなり而して下愚は腦臟
 官能の支離に係れるなり耳目鼻口手足皆支離有れ
 は則腦臟何ぞ獨り支離無らんや矇瞶は五采を視る
 能はず聾聵は五音を聽く能はず手足の支離に至り
 ても皆其役に給すること能はざるなり腦臟機關支
 離にして其官能を司る能はざれば則豈衆人と同き
 を得んや然れども此氣質に就きて之を言ふのみ天
 道の本然には非ざるなり天道は人心に備はる賢愚
 を以て其揆を異にせず蓋し天道は生を好み人物を
 生ずること猶橐籥のごとし千品萬象も安排を要せ

す而して條理は人物に賦與し之が本體と爲すこと
 一定井然として紊れず人をして其徳を全ふし物を
 して其生を遂しむるが故に惻隱羞惡の心有るは則
 賢愚と無く一なり生を好み死を惡むの心有るは則
 人物と無く一なり故に君子は其異なる所を化して
 其同じき所の者に復す之を善く學ぶと謂ふなり
 至誠光明の徳を以て無始已來氣稟の偏駁にして四
 支五官人欲の纏繞蔽固する所と爲りて以て神魂を
 懊惱するの病魔者を洞照すれば則源委悉く露れて
 遁るゝ所無し而して形影與に漸滅す稟氣の類に四
 大別有り曰く昏明強弱にして各善惡有り八區別を
 爲して各分屬に十二種有り曰く鄙吝曰く窒塞曰く

傲奢曰く優惰曰く忿恚曰く媚嫉曰く浮躁曰く憂悒
 曰く狡黠曰く梟奸曰く狼戾曰く執拗にして苟も此
 に一つ有れば神魂の妙用を害ふ宜しく之を變化し
 て以て十二の好氣質と成すべきなり何ぞや
 曰く鄙吝は化して節儉と成り窒息は化して鎮密と
 成り傲奢は化して弘惠と成り優惰は化して寛
 容と成り忿恚は化して勉強と成り媚嫉は化して公
 愛と成り浮躁は愛衆に化し憂悒は睿徹に化
 し狡黠は俊英に化し梟奸は大智に化し
 狼戾は脩學に化し執拗は正直に化す
 祖^そ為^ゐなり 剛^{がう}正^{せい}佩^{はい}直^{ちく} 退^{たい}に
 て急^{きゅう}流^{りゅう}勇^{ゆう}退^{たい}に
 し而^{しか}して神魂の功用を全ふす之を病痛を反照して

氣質を變化すと謂ふ然れども前の二教關を透過し
 て吾眞體明鏡の如くなるに非ざれば則直に斯の精
 彩の工夫を着くる能はず然り而して神魂の妙用流
 行して碍礙有る無し始て清淨安樂の地を得る
 古人云く天下斷として改む可からざるの氣質無し
 事無き時は深く自ら悔責して其氣を屈柔し其容を
 調習し事に臨む時は心を凝し神を聚めて以て其失
 を察し頑性將に發せんとすれば力を極めて之を忍
 べば久うして則自然を成す
 人の氣稟は清濁同じからず唯集義涵養有りて外物
 を逐はざれば自然に清明にして纔に物を逐へば便
 ち昏眩す

氣に浮氣有り生來の稟氣有り若し止だ浮氣を制するを言て氣質を變化するを言はざれば則根本の功無し若し僅に平日調養し而して事に臨みて點化の功を加へざれば則發動は必ず節に中らず
 涵養に専らなる者は日に其餘り有るを見る識見に専らなる者は日に其餘り有るを見る日に足らざる者は餘り有り日に餘り有る者は日に足らずと古人此等の語を觀て宜しく其功を用ゐるの實況を知るべし

後醍醐帝の歌に曰く皆人の心も磨け千早振神の鏡の曇る時なく

本明煥發

調息の功成りて而して妄念雜慮頓に斷絶し一念生せず湛然たる至誠の域に至れば則天神降鑒光助し一亘豁然として本明煥發す有口訣則自悟自得して天神は即吾が神魂吾が神魂は即天神而して感涙自ら禁ずる能はず其遲速は各自精神の到ると到らざるに由りて同じからず古人云く之を思ひ之を思ひ思ふて通ぜざれば鬼神將に之を教へんとすと思ひ力むるに非ずして精神の極るなり其靈驗妙感は自ら此の域に至るに非ざれば言語を以て之を傳へ難し一び斯の境に到れば何の道か修む可からざらん何の業が成す可からざらん八面玲瓏無碍自在にして直に乾坤顯幽の間に獨歩す學者其れ旃を勉めよ

見ぬ人に何と語らん難波江の見てだに更に言の葉も無し

鎮魂教門第四

前の三教門を透過して而る後眞體呈露し天地六合の外に遍滿充塞して活潑々地なる者を保持して顯幽を貫き天神に復命するに至るまで之を身體の中府に鎮め而して動かす遷らざるの妙域なり

常時鎮魂 不動不遷

職員令の解に云く離遊の運魂を招きて之を身體の中府に鎮む故に鎮魂と曰ふと言ふこゝろは放心を收めて時常一瞬息の間斷無く心體をして炯々惺々ならしむるの法なり斯の神傳無くんば假令ひ解除の功成るも一暴十寒塵裡に衣を振ひ泥中に足を濯

一源常住安樂死生一貫の妙に達し顯幽無二の關を
 透り神人同歸の域に躋り天神に復命するの秘鍵を
 開かんや天神之を憫みて饒速日命に授くるに鎮魂
 の神法を以てせり曰く一二三四五六七八九十百千
 萬六言四句の祝文を唱へて誠禱すれば則死人も亦
 蘇生するの靈驗有りと大岳翁も亦晩年深く信じて
 入室の徒弟に示すに斯の文數千遍を唱へて以て精
 祈するを以てし且誠むらく妄りに常人に示す勿れ
 と然れども特に朗唱一念に止るの法は唯上乘の工
 夫を贅く可きのみ若し夫れ上乘法は則神魂惟神の
 本體炯々昭々として暗室屋漏の中廊廟朝廷の上千

軍萬馬の間死生彌留の際より以て家庭日用の時に
 至るまで無量の境遇に當り萬變に應じて而して我
 眞體は亭々の々々として直に天上に達し地下に徹し
 光明赫灼たること猶太陽の天に中するがごとく寂
 然澄明なることは猶秋月の寒潭に印するがごとく
 鎮に不動不遷の域に住するの法なり之を久ふして
 純熟するときは則神聖の域に躋る可し總て是潛修
 默進眞實自得に由れり苟も諸を口耳に附して眞修
 を忘れ空理を談し實得無くんば則神誓に背き神明
 を欺く者と爲す冥罰立どころにして臻る其畏敬勤
 勉せざる可けん乎

大本一源教門第五

是熟練積功自悟透徹の蓋奥にして五位有り

死生一貫の位

常住安樂の位

顯幽無二の位

神人同歸の位

復命天神の位

是熟後自然の妙にして水到て渠成り瓜熟して蒂落つ得道の天機沛然として面背に益れ四體言はずして喩る者なり徳を積み功を累ね過ぐる所の者は化し存する所の者は神にして言語文字の能く及ぶ所に非ず神聖の極功神道の至奥なり宜し

く 潜 心 力 行 默 識 神 契 す べ し

明治三十年一月十八日印刷
明治三十年一月廿二日發行

定價金七錢

發行人

静岡縣士族

平 山 成 信

東京市麹町區土手三番町七番地寄留

印刷人

高 田 乙 三

東京市京橋區西紺屋町廿六番地

發行所

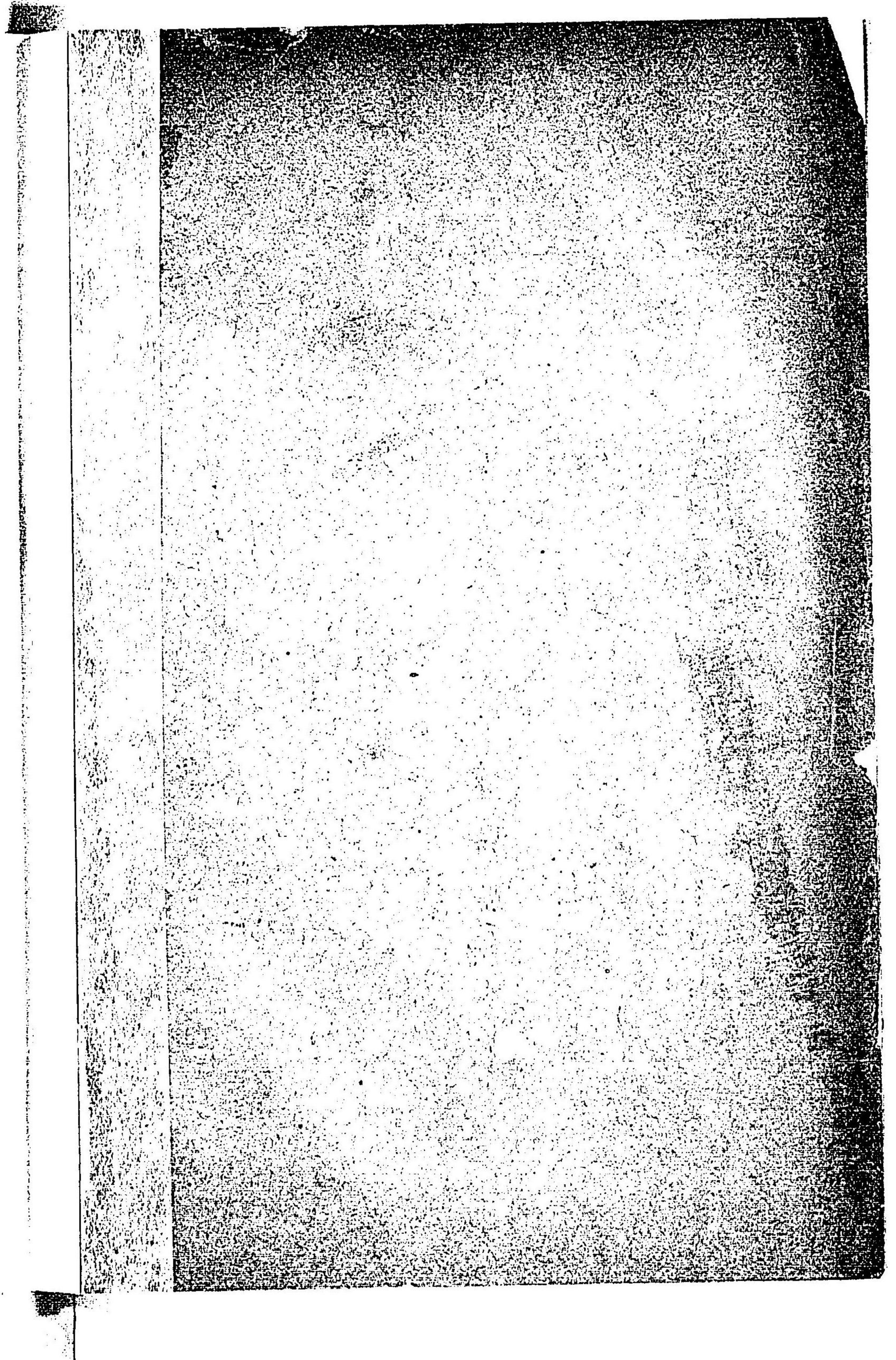
大成 教 々 務 所

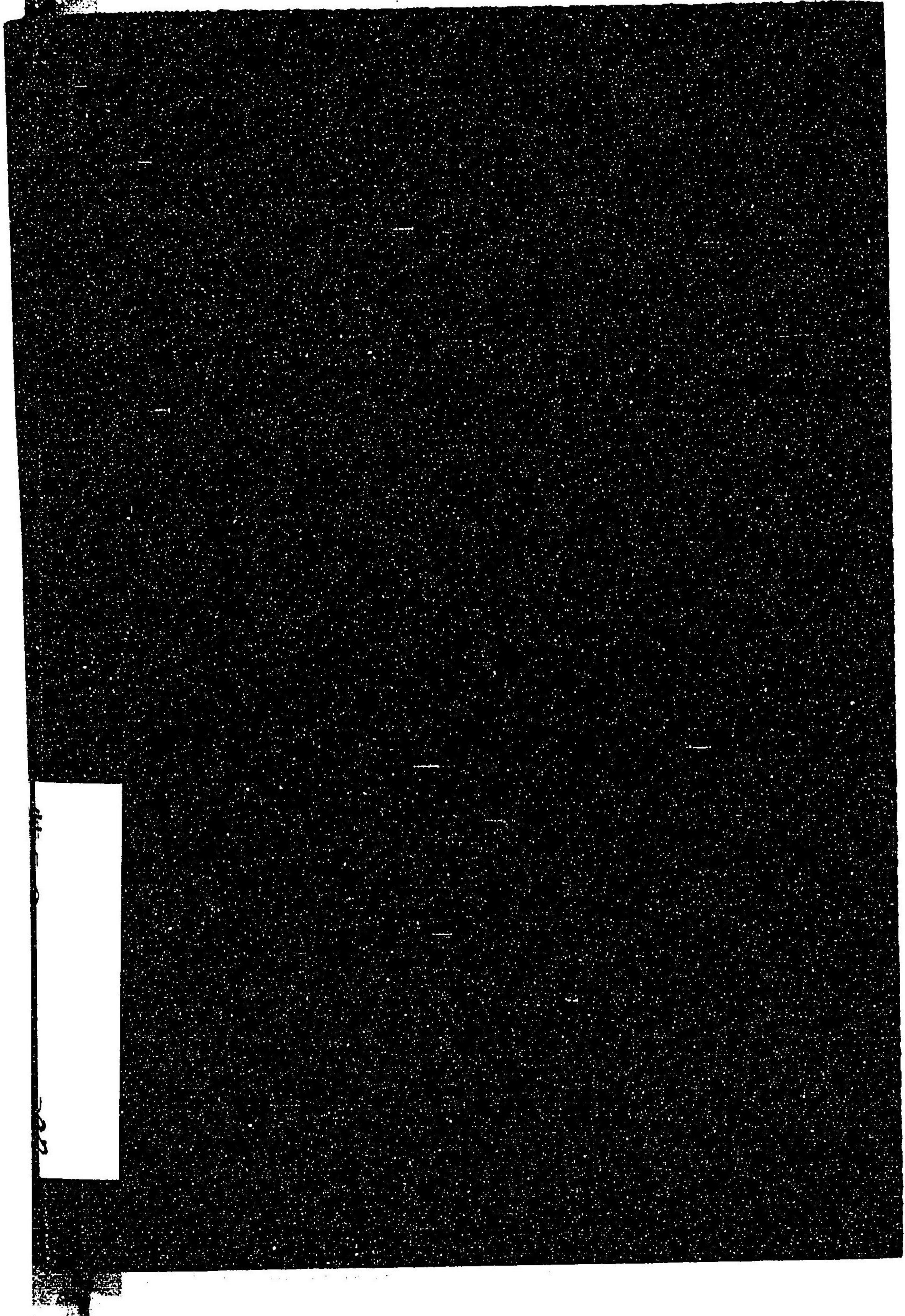
東京市小石川區原町四十四番地

印刷所

株式 秀 英 會 社

東京市京橋區西紺屋町四十四番地





411-5-0
22

特50

397

本教真訣
修道真法 仮名入り

国立国会図書館

014611-000-2

特50-397

本教真訣・修道真法 仮名入り

平山 省齋 / 著

M30

ABB-1039

